

グローバル・ガバナンス研究科グローバル・ガバナンス専攻博士後期課程の 設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の背景及び趣旨

今日の世界は、グローバリゼーションの中で情報や物、人材のすべてにおいて世界の国々が急速にボーダレス化していく時代にある。人類はグローバリゼーションがもたらす大きな進歩と繁栄を享受する一方で、環境問題、貧困、経済・金融危機、人間の安全保障、テロといった地球規模の課題（グローバル・イシュー）にも直面している。これらは、グローバル化が進展する今日においては、いずれも一国では対応することができないトランスナショナルな課題であり、現代は、それらの課題に対し、人間の叡智を結集することがこれまで以上に求められている時代である。

文部科学省及び関係省庁は、日本と世界の間の人的資源、物、資金、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」展開の一環として、留学生の受入れを政策的に推進しており、本学ガバナンス研究科では2010年度に「グローバル30」の指定を受け、高度な人材養成機能を世界展開で行っているところである。なかでも、国際的に重要視される政策課題を分析しながら、国際社会のみならず各国の公共政策運営に貢献し得る有意な人材を育成し、グローバルな社会の安定と繁栄に貢献することが21世紀の大学が担うべき大きな役割の一つと考えられる。

本学では、専門職大学院ガバナンス研究科において留学生コースを設け、英語による授業（English Track）を実施している実績があるが、これら留学生の中には、さらに博士後期課程における教育研究を求める者も出ている。

文部科学省の中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育」（平成23年1月）の中においても、「理論と実務の架橋を目的とする専門職学位課程における教育資源の蓄積を支える研究活動の活性化、教員の養成機能の維持・向上、進学を希望する学生への対応、国際競争力への影響などを勘案すると、専門職学位課程と博士課程（後期）の接続を図ることは重要である。」と、専門職大学院と国際競争力強化を併せて重視している。

これらのことから、本学では、国際的に活躍できる人材の育成という面では、本学大学院にさらなる受け皿として、英語を使用したカリキュラムを置く国際性豊かな博士後期課程を開設する意義は大きい。特にグローバル・イシューの解決に貢献できる高度な専門・研究能力を有する人材は、博士号を有することが国際水準であり、そのニーズは極めて高い。よって、本学では、

「世界がいま必要とする人材」を育成することを目的として、英語によるグローバル・ガバナンス研究科（仮称）を新たに設置する。同研究科の設置は、本学大学院全体の教育・研究の国際化に対し大きく貢献することが期待される。

（２）研究科の教育・研究理念

（ア）高度な国際専門教育と研究

グローバリゼーションの進展とともに、我々の社会が直面する問題は国境を超える共通の課題となっている。このような一国だけでは対応できない共通課題に対して、より実践的・行動的に貢献できる高度な専門教育を展開することが不可欠となっている。

そのために、グローバル・ガバナンス研究科（以下「本研究科」という。）は、研究者として自立して研究活動を行い得る能力を養うことはもとより、政策立案者・遂行者、国際機関・国際NGOの専門家等、社会の多様な場においても、新たな価値を創造し得る人材を育成することを目的とする。

ここでキーワードとなるのは、幅広く客観的に課題を分析できる「第三者の視点」と当事者としての問題解決に取り組む道筋を探索する「当事者の視点」である。日本人のみならず各国から集う留学生は、自国の社会が抱える異なった開発課題を持つと同時に、グローバル化の中ではある種共通の課題に直面している。自国の問題を客観視することにより体系的な分析を行うことは「国際的人材」が備えるべき第一のディシプリンである。

さらにグローバルな課題に対しては当事者として、本研究科に集う異なった国々の学生同士で研究課題について大いに知的交流を行うことにより、従来の国家単位では対応しきれない地球規模の課題に取り組む「グローバル・ガバナンス」の担い手としての人材育成に繋がっていくのである。

（イ）実践的異文化接触と文化交流の実現

地球規模で急速に進行する人と人との交わりは、すなわち異文化間の新たな接触機会の増大と、それに伴うコンフリクトの発生を促す。しかしながら、そのコンフリクトをマイナスの側面で捉えず、接触が生み出す新たな文化の融合と魅力創出の機会としてプラスの側面で捉えることが原点とならなければならない。このことは、「グローバル」を冠に抱く研究科の運営にとって忘れてはならない前提である。異なる文化との遭遇は、従来の価値観に新たな展開を生み、そしてパラダイム転換の契機となる。そこに、多くの政策課題が生まれる。本研究科の場をそのベースとして、世界の多様な文化との接触

のもとで、教員も学生も従来の固定概念にとらわれない視点で、政策を科学する機会を得ることができる。それが教育と研究の質を高めることになる。

(3) 人材養成の目的

本研究科は、研究者または高度な専門知識を持った専門家の育成を目指すものである。育成される人材は、次の三つの専門分野のいずれかにおいて、あるいは相互に関連する学際的な分野において、高度な専門知識と研究分野を持つことになる。すなわち、①基礎的ディシプリンとしての公共政策分野、②グローバルな視点を伴う国際開発政策分野、③ローカルな視点を伴う地域マネジメント分野である。育成される人材は、グローバルな公共政策の視点を持ち、地球環境問題の解決、世界的な貧富の格差の縮小、人権の保障、民主化推進などの政策目標に資する戦略についての研究能力を有することになる。

よって、本研究科は、前項で述べた「グローバル・ガバナンス」の担い手、すなわち、広く地球社会の諸問題を対象とする研究者と、現場における政策形成能力と政策遂行能力を十分に有する人材を輩出することを最終的な目標とする。

2 学生確保の見通しと社会的な人材需要

(1) 学生の確保について

専門職大学院ガバナンス研究科修了生および在校生に実施したアンケート結果では（回答者総数 32 人）、修了後に博士後期課程への進学を考えていたか（いるか）」という設問に対して、「そう思う」「強くそう思う」という回答が 27 人（全体の 84%）となっており、「日本の大学でガバナンス分野での博士後期課程が設置された場合に周囲に推薦をするか」という設問に対して、「強く推薦する」「推薦する」と回答した者が 31 人（全体の 97%）いる。また、アンケートとは別に、すでに博士後期課程が設置されれば進学を希望する旨表明している者が複数いる。これらを参考に、実際に受験する者を 10 名程度そして入試倍率を 2 倍と想定すると合格者が 5 名程度となる。このことから入学定員を 5 名と設定している。

本研究科は、今までに世界各国政府、大学等から派遣されて来た 100 名を超える修了生を教授した実績を持つ専門職大学院ガバナンス研究科を基盤として設置されるものである。これまでに、マレーシアでは 6 回、フィリピンでは 3 回、ラオスでは 2 回にわたり修了生及びその所属関係機関を対象と

したフォローアップセミナーや懇談会を実施しており、ガバナンス研究というキーワードを通して各国とのネットワークを構築している。このネットワークを通じて、学生の確保に向けて幅広く周知を行っていく。

資料1 参考資料としてのアンケート結果

(2) 社会的な人材需要について

本研究科では、修了後の進路として、研究者はもとより、国際機関等の国際公務員や各国政府職員、国際 NGO 職員も視野にいれている。グローバル・イシューの解決に貢献できる高度な専門・研究能力を有するそれら人材は、博士学位を有することが国際水準であり、そのニーズは極めて高い。また、世界各国の政府職員を含む専門職大学院ガバナンス研究科修了生および在校生に実施した前述のアンケートでも、「日本の大学におけるガバナンス分野の博士後期課程に対する国際的なニーズはあると思うか」との設問に対して、「そう思う」「強くそう思う」と回答した者が30人(全体の94%)を占めており、グローバルな視点からのより高度なガバナンス研究を日本で継続して行いたいという要望は高い。このような国際的要請の受け皿として、すべて英語で展開するカリキュラムのもと、地球規模の諸問題を対象とする研究者と、現場における政策形成能力と政策遂行能力を十分に有する人材の輩出を目的とする本研究科を開設する意義は大きい。

3 課程の構想

本研究科では、後期課程のみの博士課程を置く。専攻は、「グローバル・ガバナンス専攻」の一専攻のみを置く。

グローバル・ガバナンス研究科 グローバル・ガバナンス専攻	博士後期課程	
	入学定員	収容定員
	5名	15名

4 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科名称，専攻の名称及び学位の名称について

研究科名称
グローバル・ガバナンス研究科 (Graduate School of Global Governance)
専攻名称
グローバル・ガバナンス専攻 (Global Governance Program)
学位名称
博士 (グローバル・ガバナンス学) (Doctor of Philosophy in Global Governance)

(2) 当該名称及び当該英訳名称とする理由について

2004年4月に本研究科の基盤となる専門職大学院ガバナンス研究科が設置された。また，2006年4月にガバナンス研究科において外国人留学生コースが設置され，英語のみで修了できる体制を構築した。同研究科の持つ特徴を活かしつつ，よりグローバルに展開するためにこの名称及び英訳名称とした。

学位の名称については，「グローバル・ガバナンス学」が広く地球規模の課題（グローバル・イシュー）の解決に向けた政策形成や政策遂行に貢献できる学問として，国内外で一般化しつつあることから，国際通用性などに鑑みて，このような名称及び英訳名称とした。

5 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本方針

本研究科では，外国からの留学生はもとより，国内からも国際公務員・国際NGO専門家等を目指す人々を受入れ，地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに，特に戦後における日本をはじめとする各国の経済発展，政治・行政改革等の事例分析，冷戦終結後の国際レジームの分析を踏まえ，政府，民間企業並びに市民がどのように社会運営に携わるべきかといった政治・行政のガバナンスやグローバル・イシューの諸問題を研究することを目的としている。

その対象分野は，地球的規模（グローバル）であると同時に地域的（ローカル）であり，「公共政策」，「国際開発政策」，「地域マネジメント」を核とし，

貧困削減(Poverty Reduction), 地方分権(Decentralization), 良い統治(Good Enough Governance), 市民参加(Citizen Participation), 持続的開発(Sustainable Development), 開発経済協力(Economic Development Cooperation), 地域開発(Regional Development), 危機管理(Crisis Management)といった世界が直面している現代の課題に直結した重要かつ喫緊のテーマを取り扱う。

これらのテーマは, 先進国のみならず開発途上国であるアジア, アフリカ, ラテン・アメリカ諸国とともに広く地球規模で考えていなければならないテーマである。こうした課題について, 高度な専門知識と研究能力を備えた人材を育成することは, 文部科学省の大学院教育振興施策要綱(2006年3月)に挙げられている「世界的な教育研究拠点」の形成に寄与するものであり, 国際的に魅力ある大学院教育の構築に貢献できると確信する。

(2) 教育・研究の特色

(ア) 英語による授業

本研究科の授業は, 英語で行われ, 博士論文についても, 英文で作成する。

(イ) 3つの提供しているプログラム

① 公共政策プログラム (Public Policy Program)

公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目編成を行うことが特色である。具体的な学問領域としては, 政治, 行政, 財政, 公共経営, 都市政策等がある。

② 国際開発政策プログラム (International Development Policy Program)

国際開発・環境に関する学問領域から構成され, グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を, 社会システムの諸側面から捉えられるように科目編成を行う。国際開発政策, 開発経済協力, 環境政策, 環境経済, グローバル社会等の分野を中心とした科目を配置する。

③ 地域マネジメントプログラム (Community Management Program)

より地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え, その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに基づき科目編成を行う。学問領域としては, 社会開発, コミュニティ開発, 地域開発, NGO/NPO運営, 危機管理等がある。

(3) カリキュラムの概要

本研究科は、専門職大学院ガバナンス研究科（専門職学位課程）における教育研究と連携しつつ、前述の教育編成方針に鑑みて、より広く深い研究を行うことを目指すカリキュラム編成を採る。本研究科のカリキュラムは、必修科目と選択必修科目の2つの科目区分から構成される。

必修科目は、指導教員から3年間にわたり個別指導を受け、自身の知的関心や問題を深める研究論文指導科目「研究論文指導」がその位置づけとなる。選択必修科目は、それぞれの研究テーマを学ぶ上で必要な課題を取り扱い、指導教員が必要と認める講義科目2科目として位置づけられている。

カリキュラム編成に関しては、2つの科目区分からの履修によって、学生が、選択した領域だけでなく関連する他領域についても有機的に学習できるように配慮する。

6 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員数

本研究科においては、研究教育指導が可能な専門職大学院ガバナンス研究科専任教員が兼務し授業を担当する。担当の専任教員数は13名（うち研究指導教員10名）とする。専任教員のうち、8名は、博士学位を有する。

教員組織		内 訳
専任教員	13名	教授9名、准教授3名、講師1名
(うち研究指導教員)	(10名)	(教授7名、准教授3名)

(2) 教員配置

博士後期課程においては、上記5-(1)「教育課程編成の基本方針」の中で述べたように、「公共政策プログラム(Public Policy Program)」、「国際開発政策プログラム(International Development Policy Program)」、「地域マネジメントプログラム (Community Management Program)」の3つのプログラムごとに専任教員を配置している。

(ア)「公共政策プログラム (Public Policy Program)」

当該研究を専門とする専任教員6名（うち研究指導教員5名）を配置する。いずれも研究者または、実務家として優れた業績を有し、公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目編成

における，研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
笠 京子	公共政策，行政学，政府間関係論
田中秀明*	ガバナンス，国際比較財政，財政
兼村高文	自治体財政，公会計，税制と地方財源
北大路信郷	公共経営，政策評価，計画行政
市川宏雄*	都市政策，大都市圏の国際比較
山下 茂*	国際比較行政，公債・資金，公務員研究

（イ）「国際開発政策プログラム（International Development Policy Program）」

当該研究を専門とする専任教員3名（うち研究指導教員3名）を配置する。いずれも国際開発・環境に関する学問領域において優れた研究業績を挙げており，グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を社会システムの諸側面から捉えて研究指導においては十分な教育実績を持つ。当該研究領域の研究社育成において，研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
笹岡雄一*	国際関係論，グローバル・ガバナンス，アフリカ
シャドリナ エレナ*	開発途上国における開発政策，経済政策，資源外交
ジョーンズ トマス*	環境政策，エコツーリズム，エコパーク，都市環境

（ウ）「地域マネジメントプログラム（Community Management Program）」

当該研究を専門とする専任教員4名（うち研究指導教員2名）を配置する。いずれも地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え，その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに関わる研究分野において優れた研究業績を挙げており，研究論文指導においては十分な教育実績を持つ。当該研究領域の研究者育成において，研究指導者として適任である。

専任教員と主たる研究テーマ（*＝博士学位保有者）	
源由理子*	社会開発，コミュニティと住民合意形成，市民参加と評価

ラッタ ロザ リオ*	コミュニティ政策と運営, 社会開発
長畑 誠	NGO/NPO 研究
佐々木一如	危機管理政策, 危機管理とデモクラシー

(3) 専任教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、30歳代3名、40歳代1名、50歳代5名、60歳代4名である。国内外の動向に的確な情報を有し、かつ設置趣旨にかなう十分な教育研究を行うことができる実績を考慮して専任教員を配置した結果であるが、今後は、設置趣旨の継承にかなうよう専任教員の年齢構成を十分に考慮して、順次適切な後継者を任用し、さらなる研究の活性化と教育の充実を図る。

7 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法

博士後期課程では、学生に3年間で学位請求論文を完成・提出させるための指導を重視する。そのために必要な高度な専門知識と研究を授業形式で提供し、その体系的修得を図る。また、基礎的な素養の滋養にも配慮し、博士前期課程研究科間共通科目ならびに他研究科講義科目(専門職学位課程を含む)の履修についても適宜指導する。

研究指導は、当該学生の主体的な研究活動を支援し、さらにこれを高度化させるような体制を組織的に整備する。入学から修了までの具体的な指導プロセスについては以下に示す。

[1年次]

① 指導教員の決定

入学時点で、自らが専攻しようとする研究テーマ、あるいは研究領域に応じて、指導教員を決定する。

② 研究計画書の提出

学年初めの所定の時期までに、1年次の履修計画書及び博士後期課程における研究目標などをまとめた「研究計画書」を指導教員に提出する。また、この時点で、既に優れた研究成果が得られている場合、学会誌投稿・学会発表等を積極的に促す。

③ 研究論文指導の履修

学生は毎年次指導教員による必要な研究指導を受ける。

[2年次]

① 学位請求資格試験の受験

2年次以降に学位請求資格試験に合格すること。なお、再受験は1年以内に1回に限り認められる。

② 研究成果の発表準備

研究の成果を、レフリー制のある学会誌等に論文投稿及び学会発表の準備を行う。

[3年次]

① 博士論文予備審査の実施

予備審査は3月修了希望の場合は8月、9月修了希望の場合は2月に公聴会の形式をとって行う。

② 学位請求論文の提出

学位請求論文提出資格を承認された学生は、3年次の所定の時期までに「学位請求論文」を大学に提出するものとする。

(2) 修了要件

① 修業年限：3年

② 修了要件は以下とし、博士論文合格者に博士号を授与する。

- 1 学位論文作成のため、指導教員による必要な研究指導を受けなければならない。
- 2 研究論文指導A～F（各2単位）合計12単位を必修とする。
- 3 上記12単位に加え、指導教員が必要と認める選択必修科目のうちから、4単位以上を修得しなければならない。
- 4 指導教員が研究指導上必要と認めた場合には、他研究科設置科目（専門職学位課程を含む。）及び明治大学大学院学則別表1の2に規定する研究科間共通科目を履修することができる。

資料2 グローバル・ガバナンス研究科 博士後期課程履修モデル

資料3 グローバル・ガバナンス研究科 博士論文指導ガイドライン

(3) 成績評価及び学位論文に関わる評価

ア. 成績評価

学業成績は次のとおりとし、S、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。授業、研究指導の計画及び学修の成果に係る評価について、シラバスま

たは学則においてあらかじめ明示する。また、「研究論文指導」の成績評価に関しては、定められた研究計画書や研究発表を踏まえて行う。

学業成績 (点数)	S (100～90)	A (89～80)	B (79～70)	C (69～60)	F (59～0)
--------------	---------------	--------------	--------------	--------------	-------------

イ. 学位論文に係る評価

学位論文に係る評価は、本学学位規程及び本研究科学位請求論文の取扱いに関する内規に基づき行う。すなわち、学位請求論文は、グローバル・ガバナンス研究科委員会で受理を審議し、受理が認められた場合、主査1名、副査2名以上、計3名以上の審査委員会を設置する。審査委員会において、論文の形式要件、既存研究の渉猟と整理、研究課題の設定の明確さ、実験や調査の妥当性、結論、などを精査したうえで、論文の内容が研究者として自立できるための基礎をなしているか否かを審査し、面接試問の最終試験を行う。最終試験に合格した者には、研究科委員会及び大学院委員会での議を経て博士の学位を授与する。

なお、合格した学位論文は、内容の要旨及び審査結果の要旨と共に本学図書館・国会図書館にてインターネット公表される。

8 施設・設備等の整備計画

(1) 校舎等施設の整備計画

本研究科は、駿河台キャンパス（敷地面積 35,988 m²、延べ床面積 158,422.41 m²）を拠点に教育研究を行う。施設設備としては、教室（講義室）に加えて、図書館、共同研究室、国際交流ラウンジ等を設置し、世界に開かれた領域横断的な先端的研究・教育拠点としての環境を整備している。

大学院向けの講義室としては、同キャンパスのグローバルフロント3階・4階の演習室を優先的に使用するほか、同棟の教室・演習室を法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、経営学研究科、文学研究科、情報コミュニケーション研究科と共有する。また、ガバナンス研究科との連携を視野に入れ、同キャンパスアカデミーコモンの演習室も使用予定である。

博士後期課程大学院生が利用できる共同研究室として、駿河台キャンパスグローバルフロント15階に1室設置予定である。この共同研究室には各室に個人のデスク、ロッカー及び資料書架を設置し、デスクごとに情報コンセントを1口ずつ配置することで、博士後期課程大学院生の研究の場としての活用が期待される。

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本大学では、教育研究を展開するキャンパス全てに図書館を配置している。2014年申請時点の大学全体の蔵書数は図書約247万冊（和書160万5千冊，洋書86万5千冊），雑誌約3万7千種類（和書2万4千種類，洋書1万3千種類）となっている。なお，今後も毎年度図書の受け入れを予定している。

また電子ジャーナルや電子ブック，データベースについても学生及び教職員が自由に使える環境を整備している。2007年度には電子資料のバックアップを導入するなど一定の基盤整備を行った。今後は新着雑誌の電子化をより一層推進していくとともに，図書館システム全般の電子化対応をすすめ，従来の紙媒体による蔵書構築とあわせて教育・研究環境を整備する。

各校舎の図書館については次のとおりである。

- ① 駿河台キャンパス（中央図書館，ローライブラリー，米沢嘉博記念図書館，保存書庫）
面積12,485 m²，座席数1,278席，休日の開館を実施している。
- ② 和泉キャンパス（和泉図書館）
面積8,853 m²，座席数1,211席，休日の開館を実施している。人文科学系及び社会科学系の図書を所蔵しており，従来の図書館機能に加え，ホールやサロン・交流ラウンジなど，新たなラーニングコモンズエリアを設置している。
- ③ 生田キャンパス（生田図書館）
面積4,940 m²，座席数719席，休日の開館を実施している。主として自然科学系の図書を所蔵している。
- ④ 中野キャンパス（中野図書館）
面積857.86 m²，座席数172席，休日の開館を実施している。国際日本学及び総合数理学に特化した人文科学系，社会科学系及びの自然科学系の図書を所蔵している。従来の図書館機能に加え，情報リテラシーエリアなどを設置している。

本研究科所属の学生は，主として中央図書館を利用することとなるが，各キャンパスの図書は取り寄せて利用することができる。目録情報のデータベ

ース化により全蔵書がOPAC（蔵書検索システム）を通じて検索可能であり、自宅のパソコンや携帯電話からも利用できる。また山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムへの参加により、全学生が青山学院大学をはじめとする7大学の図書館を利用できる。

その他にも、国立情報学研究所情報資料センター、杉並区図書館ネットワークへの加盟（和泉図書館）や、神奈川県内大学図書館相互協力協議会への加盟（生田図書館）等、地域との連携も促進している。

9 既設の学部（修士課程）との関係

本研究科は博士後期課程のみの研究科であるが、中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育」（平成23年1月）の趣旨に沿い、専門職学位課程と博士課程（後期）の接続を図り、本学専門職大学院ガバナンス研究科（専門職学位課程）修了生の入学を中心に想定している。専門職大学院ガバナンス研究科では、本研究科に置く三つのプログラム及び担当教員が整合しており、英語コースに在籍している研究志向の強い学生には、研究・学術的論文執筆を行う体系的な教育研究に加えて、博士後期課程への進学を視野に入れた高度な研究能力を身に付けさせ、英語で修士の学位授与のための論文を作成している。

資料5 既設の学部（修士課程）との関係図

10 入学者選抜の概要

（1）入学者受入方針

グローバル・ガバナンス研究科は、地球規模の諸問題（グローバル・イシュー）に関し、国際的に十分通用できる研究者ならびに行政機関、国際機関、国際NGO等、国際社会や地域社会の多様な場で貢献できる専門家の養成を目指している。このため、本研究科では主に次のような資質や意欲を持つ学生を積極的に受け入れる。

- 公共政策、国際開発政策、地域マネジメントのいずれかの分野において十分な専門的素養を持ち、第一線の研究者・専門家として活動するための知識と能力を身に着ける意欲を持つ者。
- 研究を通じてグローバル・イシューの課題解決と国際社会の発展に寄与する使命感を有する者。

- 英語を共通語として研究を遂行できる者。
- 以上の入学者受入方針に基づき、一般入学試験により入学者選抜を行う。

(2) 入試形態及び選抜方法

博士論文作成に必要な能力及び資質を判断するために、以下の審査を行う。

- ①修士論文、もしくはそれに準ずる論文
- ②博士論文作成に必要な専門能力及び英語能力
- ③研究計画書
- ④面接試問

(3) 正規の学生以外の受入

科目等履修生、聴講生、研究生の受け入れに関しては、明治大学大学院学則及び関連各規程等に準ずる。

1 1 管理運営

(1) 研究科委員会

明治大学大学院には大学院委員会を設置しており、そのもとに各研究科委員会が設置されている。本研究科にはグローバル・ガバナンス研究科委員会を設置し、必要な教学関係事項を審議する。グローバル・ガバナンス研究科委員会は、授業及び研究指導を担当する専任教員をもって組織し、以下に挙げる審議事項を取り扱う。

- ①研究、教育及び指導に関する事項
- ②教員の人事に関する事項
- ③授業科目の編成及び指導に関する事項
- ④試験に関する事項
- ⑤学位論文の審査に関する事項
- ⑥学生の入試、留学、休学、復学、退学、再入学及び修了等に関する事項
- ⑦学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項
- ⑧その他当該研究科に関する事項

(2) 事務組織

研究科の運営に関する事務は、教務事務部大学院事務室において行う。

(3) 管理運営の方法について

大学院委員会は、大学院長、教務主任、各研究科長並びに各大学院委員をもって組織され、各研究科共通事項について審議している。本研究科の運営は、上記で述べたとおりグローバル・ガバナンス研究科委員会において行う。研究科委員会には、研究科長を置き、委員会の議長となる。研究科委員会の運営は、一定の独立性の確保及び独自運営について保証される仕組みになっている。

1 2 自己点検・評価

(1) 実施方法, 実施体制

明治大学は、教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的として、以下の委員会を組織し、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行っている。

①明治大学自己点検・評価全学委員会

学長の下に置かれ、自己点検・評価の基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を行う。学部等委員会から提出された報告書に基づき、総合的な自己点検・評価報告書を作成し、評価委員会に提出する。

②学部等自己点検・評価委員会

各学部、大学院研究科及び附属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ置かれ、全学委員会における審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。自己点検・評価の結果に基づき、当該部門の自己点検・評価報告書を作成し、全学委員会に提出する。

③評価委員会

全学委員会から提出された自己点検・評価報告書の評価を行い、その評価結果を全学委員会に報告する。学識経験者を含む計23名の委員をもって組織する。

(2) 結果の活用・公表

自己点検・評価を実施した結果の活用について、明治大学自己点検・評価規程第17条において、「理事長及び学長は、(中略)速やかに、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。」と定め、法人及び大学の各部門において改善策を策定・実行するとともに、各部門等においても具体的な改善策を策定

し、次年度の教育研究計画に反映させる。このことにより、各学部及び研究科等においては、自己点検・評価を単なる点検・評価に終わらせることなく、授業方法やカリキュラムの改善につなげている。また、自己点検・評価の結果をホームページで公表し、広く学内外から結果に対する意見を聴く体制をとっている。

(3) 認証評価機関による評価

明治大学は、学校教育法に定める認証評価について、財団法人大学基準協会に大学評価の申請を行い、2008年3月に「大学基準に適合している」と認定された。なお、認定の期間は、2015（平成27）年3月31日までとされている。また、2014年度に同認証評価を再受審する予定である。

13 情報の公表

(1) 教育研究活動等の状況に関する情報

明治大学では、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、教育研究活動等に関する以下の項目をホームページ等で公開している。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/purpose/>
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/organization/>
- ③ 教員組織、教員の数並びに専任教員が有する学位及び業績に関すること
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/teacher/>
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/student/>
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/class/>
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/degree/>
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/facilities/>
<http://www.meiji.ac.jp/nakano/campus/>（中野キャンパス）

- ⑧ 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/expenses/>
- ⑨ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する
こと
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/support/>
- ⑩ その他（設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書）
<http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/secchi/index.html>
（自己点検・評価報告書，認証評価の結果）
<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/>

（２）学校法人の業務及び財産の状況

明治大学では，私立学校法第４７条第２項に基づき，下記のとおり，学校法人の業務及び財産状況をホームページで公開している。

- ① 事業計画書，事業報告書
<http://www.meiji.ac.jp/chousaka/jigyo.html>
- ② 財産目録，貸借対照表，収支計算書，監事による監査報告書
<http://www.meiji.ac.jp/zaimu/>

１４ 教員の資質の維持向上の方策

全学的な教育支援体制に係る諸施設の立案及びその推進を通じて，組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことにより効果的な教育活動の実践を支援・促進することを目的として明治大学教育開発・支援センターを設置している。学生による授業評価アンケートの実施，新任教員に対する研修会の実施，講演会やシンポジウムの実施を通じて教員の資質の維持向上を図っている。

本研究科ではカリキュラム改善・FD等委員会を設置し，教員相互の意見交換を通じた意識改革によって，教員の資質の維持向上を積極的に推進する。同委員会では，学生指導上の課題・問題やそれらの解決策に関する意見交換，関連講義間の内容の調整はもとより，教員や学生の研究内容・方法・成果に関する議論も含まれ，実りあるFD活動の実践を目指している。

以 上

参考資料としてのアンケート結果
(2013. 12. 7~12. 16 集計分) 回答者総数 : 32名

アンケート結果

総計32名 : 修了生 (13名)、在學生 (19名)

Q1 : I was (am) willing to pursue a Ph.D. in a Japanese University after completing an M.A. at Meiji University or any other university*.

	Strongly Agree	Agree	Neutral	Disagree	Strongly Disagree
修了生	8	5	0	0	0
在學生	8	6	4	1	0
合計	16	11	4	1	0

Q2 : I think there is an international need for a Ph.D. program* in a Japanese University.

	Strongly Agree	Agree	Neutral	Disagree	Strongly Disagree
修了生	6	7	0	0	0
在學生	9	8	1	1	0
合計	15	15	1	1	0

*アンケートのカバーレターに、ガバナンス分野の Ph.D プログラムであることを明記してある。

Q3

・ If answered A(Agree) or SA(Strongly Agree) in Q2, please answer the following questions.

Regarding the field of the Ph.D. program, please evaluate the need for the following field of study

	Very High Need	High need	Low need	Very low need	無回答
--	----------------	-----------	----------	---------------	-----

・ Public Policy

修了生	7	6	0	0	0
在學生	8	8	1	0	2
合計	15	14	1	0	2

・ Int'l developing policy

修了生	3	5	2	0	3
在學生	6	8	1	0	4
合計	9	13	3	0	7

・ Community management policy

修了生	5	4	1	0	3
在學生	9	3	1	1	5
合計	14	7	2	1	8

・ If answered D(Disagree) or SD(Strongly Disagree) in Q2, please answer the following questions.

Please explain the reason why no/little need for a Ph.D. program in a Japanese University?

According to the rule of MDS scholarship program, we aren't allowed to pursue Ph.D. after completion of master program.

Q4 : Regarding the location of the University, which is the most preferable if you were enrolled in a Ph.D. program in Japan?

	1.Tokyo	2.Kanto area except Tokyo	3.Kansai	4.Other area in the Main Island	5.Other island such as Kyushu and Shikoku	無回答
修了生	12	0	0	0	1	0
在学生	15	1	1	2*	0	1
合計	27	1	1	2	1	1

*アンケートでは2つ回答した者がいた

Q5 : If there is an appropriate Ph.D. program available in a Japanese university on governance studies, I'm willing to recommend it to my colleagues at work.

	Strongly Agree	Agree	Neutral	Disagree	Strongly Disagree
修了生	10	2	0	1	0
在学生	11	8	0	0	0
合計	21	10	0	1	0

グローバル・ガバナンス研究科 博士後期課程履修モデル

資料No.2

(修了者に期待する将来像)

	1年目		2年目		3年目		合計
	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	
必修科目	研究論文指導A 研究論文指導B	4	研究論文指導C 研究論文指導D	4	研究論文指導E 研究論文指導F	4	12
選択必修科目	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の研究テーマに則した講義科目(4単位以上) ・他研究科開設科目 ・博士前期課程研究科間共通科目 						4
合計							16



グローバル・イシューの研究者、国際社会や各国の公共政策運営に貢献し得る有意な人材

グローバル・ガバナンス研究科 博士論文指導におけるガイドライン

	学生	教員
1 年 次	4月(9月) 受講科目選定・登録 1年次履修計画書の提出 5月(10月) 研究計画書の提出 3月(7月) 研究計画書の到達状況確認 博士論文の構想の確定 学会誌等への投稿準備	4月(9月) 履修計画指導 1年次履修計画書の承認 5月(10月) 研究計画書に基づく面談・指導 3月(7月) 研究計画書の到達状況確認
2 年 次	4月(9月) 受講科目選定・登録 2年次履修計画書の提出 秋頃(春頃) 学位請求資格試験の受験 学会誌等への投稿 3月(7月) 学位請求論文作成状況の確認	4月(9月) 履修計画指導 2年次履修計画書の承認 秋頃(春頃) 学位請求資格試験の評価 研究科委員会で論文提出資格が審査される 3月(7月) 学位請求論文作成状況の確認
3 年 次	4月(9月) 受講科目選定・登録 3年次履修計画書の提出 8月(2月) 博士論文予備審査(公聴会形式) 11月(4月) 博士学位請求論文提出 (学位請求資格試験に合格した学生のみ) 1月(6月) 面接試問 (受理された学生のみ) 2月(7月) 合否審査 3月(9月) 博士学位授与(承認された学生のみ)	4月(9月) 履修計画指導 3年次履修計画書の承認 8月(2月) 博士論文予備審査を実施 11月(4月) 研究科委員会で論文受理の可否が審査される 主査・副査により論文審査を実施 1月(6月) 主査・副査により面接試問を実施 2月(7月) 研究科委員会により合否が決定される 3月(9月) 大学院委員会で学位授与審査

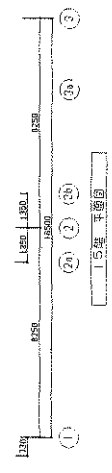
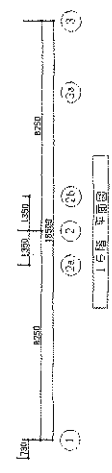
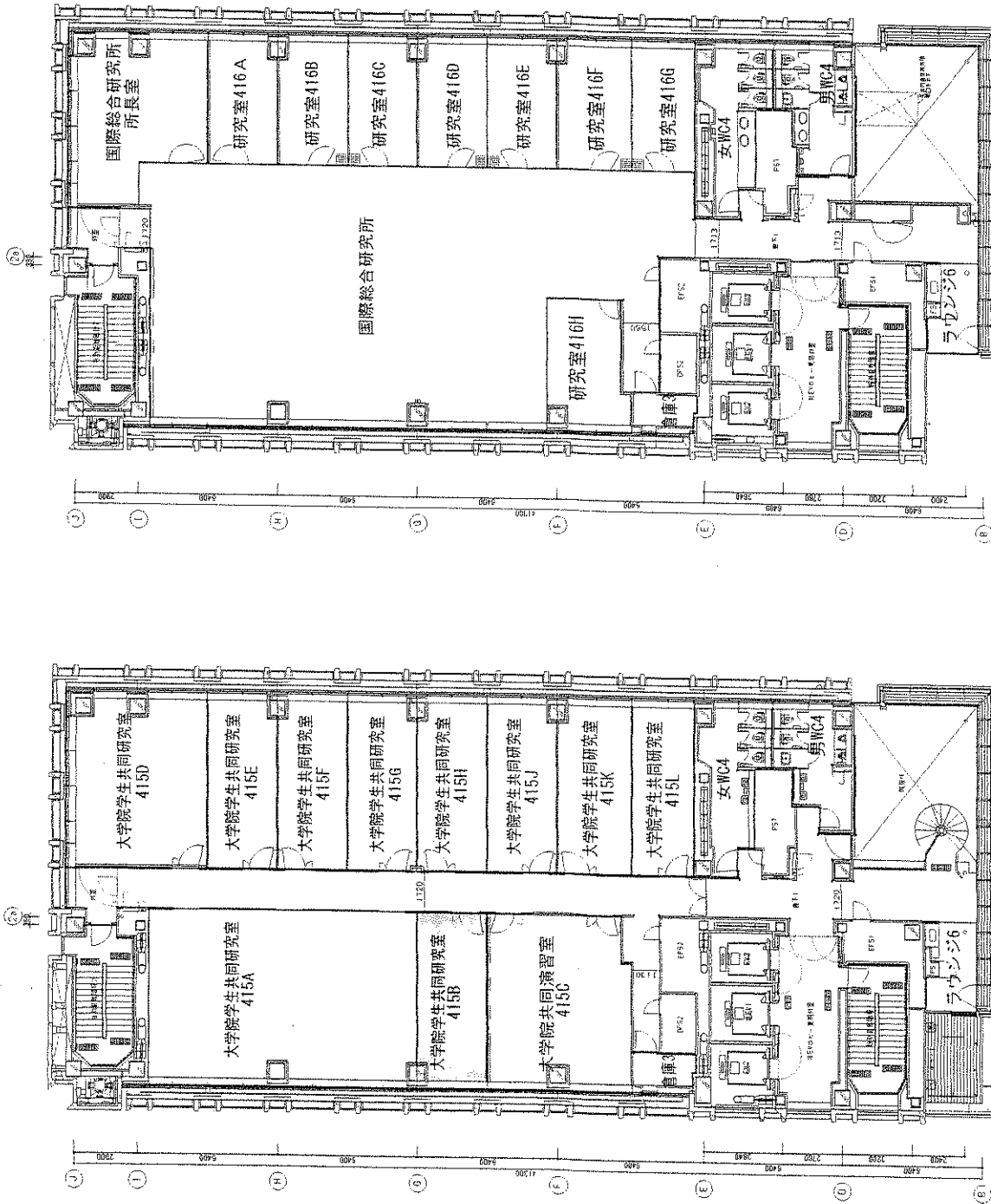
※()内は9月入学の場合のスケジュール

各室面積表 1 6 階

部屋番号	部屋名	面積
国際総合研究所	259.96㎡	
国際総合研究所所長室	44.02㎡	
研究室	18.28㎡	
116B 研究室	18.86㎡	
116C 研究室	18.86㎡	
116D 研究室	18.86㎡	
116E 研究室	18.86㎡	
116F 研究室	18.86㎡	
116G 研究室	18.86㎡	
116H 研究室	18.86㎡	
116I 研究室	18.86㎡	
116J 研究室	18.86㎡	
116K 研究室	18.86㎡	
116L 研究室	18.86㎡	
116M 研究室	18.86㎡	
116N 研究室	18.86㎡	
116O 研究室	18.86㎡	
116P 研究室	18.86㎡	
116Q 研究室	18.86㎡	
116R 研究室	18.86㎡	
116S 研究室	18.86㎡	
116T 研究室	18.86㎡	
116U 研究室	18.86㎡	
116V 研究室	18.86㎡	
116W 研究室	18.86㎡	
116X 研究室	18.86㎡	
116Y 研究室	18.86㎡	
116Z 研究室	18.86㎡	
廊下・その他	184.11㎡	
合計	685.99㎡	

各室面積表 1 5 階

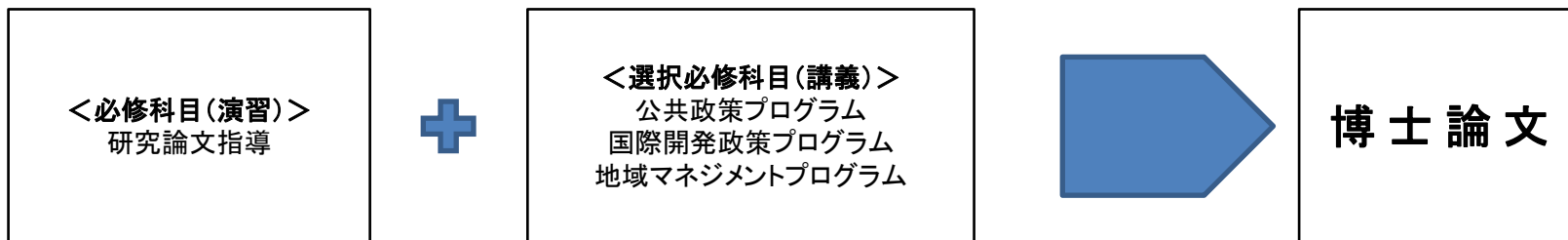
部屋番号	部屋名	面積
415A	大学院学生共同研究室	97.91㎡
415B	大学院学生共同研究室	25.54㎡
415C	大学院共同演習室	50.10㎡
415D	大学院学生共同研究室	5.00㎡
415E	大学院学生共同研究室	50.97㎡
415F	大学院学生共同研究室	26.57㎡
415G	大学院学生共同研究室	26.54㎡
415H	大学院学生共同研究室	26.54㎡
415I	大学院学生共同研究室	26.54㎡
415J	大学院学生共同研究室	26.54㎡
415K	大学院学生共同研究室	26.54㎡
415L	大学院学生共同研究室	22.10㎡
ラウンジ6	9.93㎡	
WC4	24.61㎡	
男WC4	17.95㎡	
女WC4	17.95㎡	
廊下・その他	246.74㎡	
合計	702.79㎡	



注：施設申請中資料の為現状と異なる部分があります。

グローバル・ガバナンス研究科グローバル・ガバナンス専攻(博士後期課程) 2014年度～

グローバル・イシュー(地球規模の課題)の解決のためには、各国政府、国際機関ならびに国際NGO間の協調が重要であり、グローバルな視点での社会運営(ガバナンス)に関する公共政策論を基軸とした学際的な研究を、実践と組み合わせ、より高度なレベルで行うことの意義は大きい。したがって、グローバル・ガバナンス研究科では、研究者として自立して研究活動を行い得る能力を養うことはもとより、政策立案者・遂行者、国際機関・国際NGOの専門家等、国際社会や各国の公共政策運営に貢献し得る有意な人材の養成を行う。



ガバナンス研究科ガバナンス専攻(専門職学位課程)留学生コース

ガバナンス研究科留学生コースでは、講義・演習はすべて英語で行われ、修士論文も英語での提出が求められる。グローバル・イシュー(地球規模の課題)に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、日本をはじめとする各国の経済発展、政治、行政改革等の事例分析を踏まえ、政府・民間企業並びに市民がどのように社会運営に携わるべきかといったガバナンスの研究をとおし、各国の公共政策分野におけるリーダー、ならびに国際社会で活躍できる専門家の養成を行っている。

